高校卒業予定者の求人受付 が始まります

ハローワークかのやでは、令和3年3月の高校卒業 予定者を対象とした求人の受付を6月から開始します。 提出時期の遅れは、県外への就職など、人材流出の要 因になりますので、早めの求人提出をお願いします。

- ●求人受付開始日 6月1日(月)
- ●対象事業所 ハローワークかのや管内事業所 (鹿屋市、垂水市、東串良町、肝付町、錦江町、南大隅町)
- ●高校生の選考開始日 9月16日(水)

じハローワークかのや TL 0994-42-4135

経済的に困っている人への 支援制度があります

●相談支援事業

相談員による生活困窮や就職活動に関する相談支援、 就労支援員による就職支援など

※相談員が自宅を訪問することも可能

●その他の支援事業

- ○就労準備支援事業○家計改善支援事業
- ○一時生活支援事業 ○住居確保給付金 ※詳しくは市ホームページを ご確認ください。



▲市ホームページ

間市福祉政策課 TEL 0994-31-1113

市役所に障がい者相談員を 配置しています

市では、身体障がい者、知的障がい者に関する相談 に対応するため、障がい者相談員を配置しています。 相談員は、障がいのある人やその家族の方々の日常 生活における不安や困りごと等の相談に応じています。 相談は無料で、事前予約は必要ありませんので、お気 軽にお問い合せください。

- ●配置場所 市役所 1 階福祉政策課
- ●配置時間 平日の8:30~17:00

※ 12:00 ~ 13:00 を除く



□市福祉政策課 TEL 0994-31-1113

公益通報窓口を設置しています

市の業務等に関して法律違反などを知り得た場合の 通報窓口として「公益通報窓口」を設置しています。 秘密は守られますので安心してご連絡ください。

- ●通報することができる人
- ○市の業務等に関連する事業所に従事している人
- ○市職員又は過去に市職員であった人 ※臨時職員含む
- ●対象となる違反行為(苦情や要望等は対象外) 収賄、横領、背任、職権濫用、公文書偽造 など
- ●公益通報窓□

市総務課、おおすみ法律事務所(Tel 0994-40-7125)

間市総務課 TEL 0994-31-1127

畜産環境対策と防疫の徹底 をお願いします

市では6月を「畜産環境対策強化月間」と定め、畜 産農家等への啓発活動や夜間を含むパトロールを実施 します。畜産農家等の人は次の点に留意して、畜舎の 衛生管理や家畜排せつ物の適正な処理、家畜伝染病の 防疫に努めてください。

- ○農場の雨水対策を徹底してください。
- ○ほ場にたい肥を散布した後は、速やかに耕してくだ
- ○消毒の徹底など飼養衛生管理基準を遵守してくださ

間市畜産課 TEL 0994-31-1118

気象災害による畜産被害を 最小限に抑えましょう

今後の気象災害に備えて、以下の点に注意し、畜産 被害を最小限に抑えましょう。

- ○停電等の非常時に備え、発電機や排水ポンプ等の防災 設備を点検してください。
- ○畜捨が崖下等にある場合は、予め避難計画を作成してください。
- ○飼料や燃料の在庫は1週間分以上を確保してください。
- ○被災後の写真や修繕に関わる領収書だけでなく、被災 前の写真や図面も保管してください。
- ○農業関連の保険に加入しましょう。
- ○畜舎が被災した場合はすぐに報告してください。

間市畜産課 Tal 0994-31-1118

日常生活用具給付事業の 対象品目を追加しました



在宅の障がい者(児)等を支援するために給付する 日常生活用具の対象品目を追加しました。

■品目・対象者・基準額

	品目	対象者	基準額
	発雷機、	呼吸器機能障害3級以上又は同	
	バッテリー	程度の身体障がい者(児)等で、	100,000円
		人工呼吸器等を使用している人	
ĺ	埋込型人工 喉頭用人工鼻	喉頭を摘出した音声・言語機能	月額
		障がい者(児)等で、常時埋込型	7 3 12/
		の人工喉頭を使用する人	24,200円

※事前に相談・申請が必要

問市福祉政策課 Til 0994-31-1113

男女共同参画社会について 考えてみましょう

6月23日(火)~29日(月)は国の「男女共同参 画週間」です。今年度のキャッチフレーズは、「そっか。 いい人生はいい時間の使い方なんだ。」、「ワクワク・ラ イフ・バランス」です。

職場や家庭生活など身近なところから、ジェンダー 平等(誰もが性別にかかわらず、平等に機会を与えら れること) について、考えてみま しょう。

◎市民課男女共同参画推進室 TEL 0994-31-1114

健康診査やがん検診等 の実施を延期します



●集団健(検)診

毎年6月から実施している集団健(検)診は、新型 コロナウイルス感染防止のため、当分の間延期します。 今後は、従来の健(検)診方法を見直し予約制を導 入します。

- ※詳細は、6月末配布予定の健康カレンダーや市ホー ムページでご確認ください。
- ●病院健(検)診 ※詳細は各医療機関へ確認
- ○実施期間 11月30日(月)まで
- ※緊急事態宣言の期間中は、健診等の実施なし

□市保健相談センター Til 0994-41-2110

子育て世帯への臨時 特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育で 世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当 を受給している世帯に臨時特別給付金を支給します。

- ●対象世帯
- ○令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給 する世帯
- ※児童手当所得制限限度額未満であること。
- ●給付額 対象児童1人当たり1万円
- ●支給時期 6月 ※公務員は7月以降に順次支給
- ●申請が必要な世帯 原則申請は不要
- ○臨時特別給付金の支給を希望しない世帯
- ○公務員の世帯 ※所属長が証明した書類を6月3日 (水)~10月3日(土)までに提出
- ※上記以外の人は、児童手当の指定口座に自動振込





問市子育で支援課 TEL 0994-31-1134

「令和2年度児童手当現況届」 の提出をお願いします

児童手当の支給には、事前の登録申請及び定期的な 「現況届」の提出が必要です。現況届の提出がない場合、 6月分以降の児童手当の支給ができませんので、必ず 期間内に提出してください。

- ※現況届=6月1日現在における受給者の所得、年金 種別や児童の養育状況等の届
- ●支給対象児童 中学卒業までの子ども(15歳到達後、 最初の3月31日までの間にある子ども)
- ●提出方法 6月上旬に送付する「令和2年度児童手 当現況届のお知らせ」を確認したうえで、必要書類 を提出
- ※公務員は勤務先に提出
- ●提出先・提出期間

提出先	提出期間(必着)		
市子育て支援課	6/3 (水) ~30 (火)		
各総合支所 住民サービス課	6/15 (月) ~30 (火)		



□市子育で支援課 TL 0994-31-1134 〒 893-8501 鹿屋市共栄町 20-1

17 KANOYA CITY PUBLIC RELATIONS Vol.346 June 2020 16